

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和7年9月12日 午後 1時17分 開 議

出 席 委 員

委員長	設	樂	健	夫
副委員長	井	出	有	史
委員員員	矢	口	龍	人
委員員員	佐	藤	文	雄
委員員員	櫻	井	繁	行
委員員員	小	倉	博	
委員員員	久	松	公	生
委員員員	櫻	井	健	一
委員員員	鈴	木	貞	行
委員員員	石	澤	正	広
委員員員	鈴	木	更	司
委員員員	塚	本	直	樹

欠 席 委 員

委員員	小	座	野	定	信
委員員	服	部	栄	一	

出 席 説 明 者

保健福祉部長	羽	成	英	明
会計事務局長	加	藤	洋	一
議会事務局長	齋	藤		明
消 防 長	町	島		修
保健福祉部企画監	太	田	直	樹
介護長寿課長	関	克	明	
会 計 課 長	齋	藤	英	憲
議会総務課長	由	波	大	樹
消防総務課長	豊	崎	伴	之
監査委員事務局長	石	川	和	彦
消防総務課企画監	磯	山	健	史
予 防 課 長	大	川	賢	一
警防課課長補佐	木	村	伸	久

出 席 書 記 名

秘書人事課主任 砂岡 礼  
商工観光課主幹 藤澤 修平  
都市整備課主事 保土田 智幸  
健康増進課主事 横瀬 弓佳  
議会総務課課長補佐 鴻巣 智子  
議会総務課主幹 川原場 智

---

## 議 事 日 程

令和7年9月12日（金曜日）午後 1時17分 開 議

### 1. 議案の審査

- (1) 議案第73号 令和6年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第76号 令和6年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

---

開 会 午後 1時17分

○設楽健夫委員長

それでは、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席委員は12名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月11日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第73号のうち保健福祉部介護長寿課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

説明については、介護長寿課、関課長より説明させていただきます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○介護長寿課長（関 克明君）

それでは、介護長寿課所管の令和6年度一般会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

決算書は23、24ページをお願いいたします。

中段になります。13款1項1目1節老人福祉費負担金、備考欄の老人ホーム入所措置事業負担金、予算現額481万5000円に対しまして、収入済額539万4433円。養護老人ホーム入所措置者の個人負担金となっております。年度中の入所者に増減があったため、前年度比22万2282円、4.3%の増となっております。

続きまして、決算書31、32ページをお願いいたします。

上段になります。15款1項1目6節介護保険事業費負担金、備考欄の低所得者保険料軽減負担金、予算現額1981万2000円に対しまして、収入済額1640万2430円、低所得者の保険料軽減分の国庫負担分で補助率は2分の1となっております。対象者の減などにより前年度比330万370円、16.8%の減となっております。

続きまして、決算書53、54ページをお願いいたします。

下段になります。19款2項3目介護保険特別会計繰入金、予算現額1071万8000円に対しまして、収入済額1071万7842円、令和6年度の介護保険の運営に伴う市負担金の精算による余剰分の特別会計からの繰入れとなっております。前年度比2592万4563円、70.8%の減となっております。

歳入は以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書は125、126ページをお願いいたします。備考欄の下段、歳出予算執行状況は6ページをお願いします。主要事業概要は82ページになります。

3款1項3目01高齢者対策事業、0101要援護高齢者等対策に要する経費、歳出予算執行状況は85番、

当初予算額3104万7000円、補正などによりまして予算現額3503万6000円に対して支出済額3451万9859円で、執行率98.53%でございます。

決算書は127、128ページをお願いいたします。

備考欄の上段、主なものとしまして、19節老人保護措置費3351万714円、内容は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホーム入所者での生活費等になります。前年度比363万705円、11.8%の増となっております。

続きまして、0102長寿社会づくりに要する経費、歳出予算執行状況は86番、当初予算額1億7063万4000円、補正などによりまして予算現額6141万6000円に対して支出済額3093万627円で、執行率50.36%でございます。主なものとして、12節地域ケアシステム推進事業委託823万9000円、社会福祉協議会へ委託しております。援護を必要とする方への支援に伴う活動費等となっております。それから、18節負担金、補助及び交付金としまして、シルバー人材センター補助金630万円、内容は運営費への補助となっております。前年比93万6271円、2.9%の減となっております。

それから、決算書は129、130ページをお願いいたします。主要事業概要は83ページになります。

0102介護保険特別会計支出に要する経費、歳出予算執行状況は88番、当初予算額5億8871万1000円、補正によりまして予算現額、支出済額同額の5億9114万4000円で、執行率100%。内容は介護保険の運営に伴う市の負担分を介護保険特別会計へ繰り出ししたものでございます。前年度比1005万9000円、1.7%の増となっております。

○設楽健夫委員長

説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

これは関係資料のほうでシルバー人材センターの運営費助成事業ということで、ここ直近の会員数ですか、これは、お示しをいただいているけれども、ここ二、三年はちょっとシルバー人材の会員数が減少傾向にあるように感じているんですが、それに伴ってシルバー人材センター補助金630万円も令和5年度比2.9%減という考え方でしょうか。お伺いします。

○介護長寿課長（関 克明君）

おっしゃるとおりでございまして、シルバー人材センターのほうは会員がここ数年減少しております。会社のほうや、企業とか再任用を希望する方もいらっしゃるようでございまして、会員数の減少になってきているというようなことでございまして、決算額は減少してきているというようなことでございます。

○櫻井繁行委員

あともう1点ご質問させていただいた補助金の2.9%減というのも、そういった会員数の減少によって2.9%減になっているというような考え方でよろしいのかというのもお伺いしたんですけども、いかがですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

その部分も影響していると思います。

○櫻井繁行委員

そうすると、基本的には定年が少し年齢的に制限が延びて、まだまだシルバー人材で働くという方よりも、今の民間企業を含めて企業で働いている方が多いというようなご説明だと思うんですけども、そういった中でも令和6年度228名の方が会員でいらっしゃいます。ちなみになんですが、この辺の平均

年齢なんかを教えていただくことは可能ですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

申し訳ございません。資料がなくてちょっとお答えはできないんですが、恐らく平均年齢80歳ぐらいかなと思います。

○櫻井繁行委員

担当課は違うかもしれませんけれども、ウェルネスプラザの業務委託とかそういったことでもシルバー人材のお力をお借りしているというようなご説明があって、そういったところでもデジタル化が結構進んでいて、なかなかシステムを覚えるのが大変だなんていうお話もちょっと聞いているところがあつたんです。そういった中でシルバー人材が今どういった形で運営をされているのかなと。もちろん元気でしっかり働いてくれるお年寄りというのは非常にありがたいことだと僕も思っていますけれども、そういったところで少しシルバー人材センターの方々がどういった職務をこなしているかとか、あとは男女別、また全体の平均年齢であつたりとか、そういった資料をちょっとまとめていただいて提出していただくことは可能でしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

シルバー人材センターのほうとも連携させていただいて、確認しまして、できる範囲で作成させていただきます。

○櫻井繁行委員

ありがとうございます。お願いします。

○櫻井健一委員

主要事業の概要書の47ページのところなんですけれども、老人クラブの数というか、その把握をされているかということが1点と、今後の改善点や方向性のところで、「今後の高齢者の増加を考えた場合、新たな支援事業を検討していく必要」ということが書いてあるんですけども、具体的に何か事業があれば教えていただきたいと思いますが、お願いします。

○介護長寿課長（関 克明君）

老人クラブ連合会の人数につきましては、今把握している中では会員数が469名でございます。

それから、今後の支援ということでございますが、老人クラブの方々に対しまして、今後の健康づくりといいますか、介護予防も含めて一体的に継続して対応していくというようなことでございます。

○櫻井健一委員

人数というよりクラブの単位を聞きたかったんですけども、推移を見ますと、多分どんどんクラブ数は減っているのかなと思うんですけども、新たな事業のことを考えるということの前に、クラブが減っていかない方向というのも大事なのかなと感じておりますし、今の会長が亡くなっちゃったからもう次にやる人がいないとかという理由でどんどんクラブ数が減っているというのを聞きますので、そういう新たなクラブの発足ですか、そういったことも踏まえて考えていないのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○介護長寿課長（関 克明君）

老人クラブにつきましては、その地区ごとに減っているところもあるんですが、増えてきているところもそれはございます。そういった中で、やはりその老人クラブの中で、例えば上のほうの役になりたくないでやはり入らないとか、いろいろな事情もございますので、今後そのクラブの方々ともちょっとよく話し合いをしながら対応していくしかないのかなと考えております。

○櫻井健一委員

例えば、その地域のクラブで、こっちが減っちゃったので合併して2つのクラブで一緒になんていうような案なんかも進めていくようなことも踏まえて検討はあるのかなというのは、それはいかがですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

その部分も含めて、今後いろいろ対応をしていきたいと思います。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

○佐藤文雄委員

予算書32ページの歳入で低所得者保険料軽減負担金、これについて説明していただきたい、これは歳出はどちらのほうになるんでしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

低所得者軽減負担金につきましては、介護保険料につきまして低所得の第1から第3段階の被保険者の保険料を軽減するものでございまして、保険料の軽減強化を図るというようなことでございます。

歳出につきましては、介護保険特別会計繰出に要する経費の中の操出金の中でございます。

○佐藤文雄委員

第1段階、第2段階、第3段階、いわゆる基準に対する割合を軽減するというのがこの軽減負担金だと思うんです。0.29、0.485、0.685と。今、国が2分の1だというふうに言いましたよね、軽減が。16%の減と言いませんでしたか。ということは、低所得者軽減人数が減っているという理解でよろしいですか。前年度と比べるとどのくらいの、例えば第1段階は何人だったのが何人になって、第2段階は何人、第3段階は何人になっているかということが分かりますか。

○設楽健夫委員長

暫時休憩とします。 [午後 1時38分]

○設楽健夫委員長

再開します。 [午後 1時38分]

○介護長寿課長（関 克明君）

すみませんでした。

まず、令和5年度が第1段階が1,832名、第2段階が888名、第3段階が794名で、3,514名でございました。6年度につきましては、第1段階が1,801名、第2段階が906名、第3段階が804名、全部で3,511名でございますので、3名の減ということになってございます。

○佐藤文雄委員

3名の減だけで16%の減になるんですか、金額が。金額16%減と言いませんでしたか。これ計算すると、だって3名ですよ。16%の減になる。もう理解できませんね。逆に数字を出してくださいよ。そうしないと、3名だけで16%減って、ちょっと不思議だよね、数字的に。

○介護長寿課長（関 克明君）

申し訳ございません。資料のほうを作成しまして、後で提出させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

16%の減は間違いないんですか、まず。何か3名なのに16%の減というのは、どうも不思議でならないんで、数字を出したら16%ということになるのかどうか。だって、これは数字というのは現実ですかね。16%って原稿が書いてあるんだろうけれども、16%は間違いないですか。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 1時41分]

○設楽健夫委員長

再開します。

[午後 1時41分]

○介護長寿課長（関 克明君）

3人の減少ではございますが、第1段階の部分でマイナス31名の減少となっておりますので、ここが一番大きな要因でありますので、パーセンテージ的には16.7%の減ということになってございます。

○佐藤文雄委員

じゃ、資料を出しておいてください。第1段階が多く減っていると。第1段階は0.29ですよね、値引きの割合がね。第2と第3が0.485と0.685なんですよね。0.290、計算するとそのぐらいになるということですから、数字を出してください。

○介護長寿課長（関 克明君）

後日、資料のほうを提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、今2分の1が国からの補助金だと、軽減分。これはあと2分の1はどこからなんですか、軽減は。

○介護長寿課長（関 克明君）

補助率から申しますと、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となってございます。

○佐藤文雄委員

県が4分の1、市が4分の1。県が4分の1というのはどこに書いていますか。説明しましたか、今。

○介護長寿課長（関 克明君）

申し訳ございません。県負担の部分はちょっと省略させていただきましたので、決算書で申しますと40ページの中段になります。低所得者保険料軽減負担金ということで820万1215円ということになってございます。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。残りは一般会計から直接介護保険会計に支出しているから、その中に入っているという理解でよろしいですよね。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、前私は、敬老祝い金の減額に反対したんですよ。ですから、128ページのところで敬老祝い金の支給費が906万5000円になっていると思うんですが、前年度と比べてどのくらい減っているのか。前、資料を恐らく、ちょっと私資料を印刷したやつを忘れてきちゃったもんですから、出ますか。これちょっと教えてください。

○介護長寿課長（関 克明君）

それでは、提出していただいている資料を基にご説明いたします。

まず、令和5年度につきましては、敬老祝い金としまして678万2000円、下の人数の内訳です、こちらが636名、令和6年度につきましては決算で906万5000円、内訳のほうで768名でございますので、プラス132名となってございまして、こちらちょっと人数が多くなりましたが、この理由としましては、これまで本市におきましては、敬老の日の翌日から翌年の敬老の日までの市民が対象でございました。令和6年度につきましては、当該年度に対象年齢になった市民を対象としましたので、該当しないその半年間の市民の方を経過措置として対象者としたということでございますので、一時的に人数が増えたという

状況でございます。

○佐藤文雄委員

令和6年度に77歳の敬老祝い金をなくしたんじやなかつたつけ。令和6年度じやなかつたかな、間違いかな、私の。

○介護長寿課長（関 克明君）

それは令和7年度からでございます。

○佐藤文雄委員

勘違いしました。令和7年度からですね。では令和6年度のほうは、これ増えていますよね、ですか  
ら、人數的に。

実を言うと、長寿社会づくりに要する経費がこの6ページの事業の内訳の執行率を見ますと50.36%  
なんですよ。今、櫻井健一委員が老人クラブの問題も言いましたけれども、全体的に減っているという  
ふうな中で、これどういうふうに見ればいいのか。これできれば、1つ1つ説明するの大変であれば、  
項目は協賛とか負担とかということで分かりますから、そこら辺で一番問題が大きいのがやはり扶助費  
かなと思うんですが、これ説明していただけますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

長寿社会づくりに要する経費で約50%になってございますが、こちらとしましては繰越額がございま  
して……。

○佐藤文雄委員

繰越し。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい、こちらは介護施設の整備で2つほど繰越しの事業がございました。

○佐藤文雄委員

明許繰越ってなってるところですね。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい、繰越明許費の2978万円でございまして、こちらは工事の遅延などによりまして、介護施設の整  
備費でございますが、2つの補助金が繰越しの事業となっております。1つが1978万円ともう1つが1000  
万円、合わせまして2978万円でございます。そのほか減額補正もございましたので、50%台にとどまっ  
ているという内容でございます。

○佐藤文雄委員

決算審査でも問題になりましたけれども、これ訂正すると言つていきましたけれども、不用額になつて  
いると、本当に不用額なのかなということで、今言つて、繰越明許ですから、これと不用額とは違います  
よね。そうすると、執行率も違つてくるんですよ。だから、誤解を招くようなやり方じやなくて、や  
はり仕分けのほうの執行率を繰越明許の場合は別にするというふうにしたほうがいいと思うんです。そ  
の上で、ほかのものについては大体現状維持というぐらいの理解でよろしいでしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

委員のおっしゃるとおりでございまして、今後につきましては、ちょっと工夫しながら対応していき  
たいと思います。

○佐藤文雄委員

あとは大体ほかも現状維持。

○介護長寿課長（関 克明君）

そのとおり現状維持でございます。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

○櫻井繁行委員

最後にもう1点だけなんすけれども、要援護高齢者等対策に要する経費のところで、老人保護措置費のところは3,300万円ちょっとの支出すすけれども、これ令和5年度比11.8%増というお話をあったんですけども、その要因と、どういった使い道になっているのかを教えていただけますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

市内の施設に入所されています入所者に対する負担金でございます。

○櫻井繁行委員

それがどういった形で内訳この3300万円が使われていて、前年度比11.8%増になっているのかというのを、決算ですので教えていただければなと思ったんですけども、よろしくお願ひいたします。

これ増えていましたよね。

○介護長寿課長（関 克明君）

令和6年度につきましては、措置費の改定がございまして、改定率は国や県の助言によりまして、交付税措置の上昇もしていることから、改定率1.389倍というようなことで改定をいたしまして、それで令和6年度は上昇したというような内容でございます。

○櫻井繁行委員

11.8%増になった要因がそれだということですね。しっかり答弁いただきたいんですが。

○介護長寿課長（関 克明君）

要因につきましては、その改定率が上昇になったことが理由でございます。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

○櫻井健一委員

130ページの居宅介護サービス利用者負担減免費なんすけれども、これ結構使われている方多いと思うんですが、何か第10期の保険料見直しのときにほかの市ではやっていないからやめちゃおうかな、なんていうようなことは、どういうふうに今考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

こちらは居宅介護サービス利用者負担減免費ということで、住民税非課税の方などを対象に居宅サービスの利用をした際の助成ということでございますので、今のところは廃止ですとかそういうことは考えてございません。継続事業として考えてございます。

○櫻井健一委員

何か概要書のコメントを見ると、利用者も結構いっぱいいるんだと思うんですけども、市独自で、県内あまり使われているところがないのでという文言が入っていましたので、何か便利に使っているところが保険料の見合わせでなくなってしまうと、困る方が増える可能性もありますので、慎重に扱っていただきたいという思いで質問しました。ありがとうございます。

○介護長寿課長（関 克明君）

今後も継続の予定でございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第76号 令和6年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

説明につきましては、介護長寿課、関課長より説明させていただきます。

○設楽健夫委員長

それでは説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○介護長寿課長（関 克明君）

それでは、介護長寿課所管の令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書は316、317ページをお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料、予算現額8億4887万7000円、調定額8億8292万4240円に対して収入済額8億5996万8510円。第1号被保険者である65歳以上の方から徴収する保険料となっております。保険料の増額などによりまして、前年度比で7765万4620円、9.9%の増となっております。

続きまして、下段になります。3款1項1目1節01介護給付費国庫負担金、予算現額6億2559万5000円、調定額、収入済額同額の6億2559万5241円。こちらは介護保険給付費の国負担分となっております。サービス利用の増などにより前年度比496万6050円、0.8%の増となっております。

それから、決算書320、321ページをお願いいたします。

中段になります。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、予算現額9億6398万4000円、調定額、収入済額同額の9億6647万5623円。こちらは介護保険給付費の第2号被保険者の保険料での負担分となっております。前年度比4228万352円の増、4.6%の増となっております。

続きまして、決算書323ページをお願いいたします。

下段になります。7款繰入金、予算現額6億6881万6000円、調定額、収入済額同額の6億6812万7000円。こちらは介護給付費事務費等の市負担分の一般会計からの繰入金と介護給付費準備基金繰入金となっております。前年度比7484万円で10.1%の減となっております。

歳入は以上になります。

それから、続きまして歳出についてご説明いたします。

決算書332、333ページをお願いいたします。中段になります。歳出予算執行状況は21ページになります。

2款1項1目01居宅介護サービス等給付に要する経費、歳出予算執行状況介護特会6番、当初予算額16億8762万7000円、補正などによりまして予算現額17億7542万3000円に対して支出済額17億4528万6325円で、執行率98.30%でございます。主な内容は、デイサービスやショートステイなどのサービスを提供する居宅介護サービス給付費10億2674万2781円、小規模なデイサービスや認知症対応デイサービスなどを提供する地域密着型サービス給付費5億3719万5085円となります。サービス給付の増などにより前年

度比1億600万1876円、6.5%の増となっております。

続いて、2款1項2目01施設介護サービス等給付に要する経費、歳出予算執行状況7番、当初予算額14億9334万2000円、補正によりまして予算現額15億1384万2000円に対して支出済額15億548万2049円で、執行率99.45%でございます。こちらは、介護保険施設に入所されている方へ提供されるサービスとなります。サービス給付の増などにより前年度比で1224万5005円、0.8%の増となっております。

決算書340、341ページをお願いいたします。

下段になります。4款4項3目01任意に要する経費、歳出予算執行状況26番、当初予算額3201万円、予算現額同額に対しまして支出済額3007万4694円、執行率93.95%でございます。こちらは、主な内容としまして、12節食の自立支援事業委託2459万3900円、こちらは独り暮らしの高齢者等の食生活改善、健康新進を図るため配食サービスとなります。利用者などの増により前年度比318万8660円、11.9%の増となっております。

それから、決算書344、345ページをお願いいたします。

下段になります。7款1項1目01介護保険料還付に要する経費、歳出予算執行状況34番、当初予算額150万円、補正によりまして予算現額1116万3000円に対して支出済額809万7680円で、執行率72.54%です。こちらは、市外転居や亡くなられたなどの理由により、介護保険料の納付が納め過ぎの状態となった方及びその親族の方へ介護保険料を還付したものでございます。前年度比597万3640円、281.2%の増となっております。

○設楽健夫委員長

説明が終わりました。

挙手をもって発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

私、前回で初めて分かったことですが、国庫負担金の介護負担金がありますね。317ページの。6億2559万5241円、今負担率を言わなかったよね。2分の1って言わなかったんだよ。2分の1じゃないか。317ページね。

それから、県の負担金のほうは県の負担金であると思うんですよ。5億3112万8951円ですか。これ県の負担金ですかね。321ページ。5億3112万8951円、これ県の負担金ですね。

○介護長寿課長（関 克明君）

そうです。

○佐藤文雄委員

これ言わなかったよね。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい。

○佐藤文雄委員

それで、普通は国の負担金が2分の1で県の負担金が4分の1、市の負担金が4分の1と言うんですよ。ほかのところについても軽減の話をしたでしょ、軽減。あのときはちゃんと言ったんですよ、2分の1、4分の1って。これどういうことかと言うと、国が2分の1じゃないってことなんですよ、負担金が、全体の。これは分かっていますか。国が2分の1、いわゆる12.5%が市、12.5%が県、25%が国なんですが、25%のうちの5%は調整交付金なんですよ。この調整交付金が丸々来ていないんですよ。今回來ているのは2%程度かなと思うんですが、それ確認とれていますか。どうしてそういう金額になるんですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

介護給付費調整交付金につきましては5%が基準でございますが、かすみがうら市の場合は、75歳以上の高齢者の比率が低いということと、高齢者の所得、こちらは全国平均ではございますが高いというようなことで、市町村間の格差を国のほうで調整されており、令和6年度につきましては2.22%になってございます。

○佐藤文雄委員

つまり、75歳以上が全国と比較して割合が少ない。所得は全国と比べると多いということで算定していると思うんですが、これ全国レベルですよね。つまり5%というのは、全国レベルだからものすごい金額になるんですよ。それで率でやられてしまうと大変な、いわゆる国からの介護給付費の負担金の欠損になってしまふんですよ。この金額は計算式があると思うんですが、この計算式はどうなってこれ2.2%になるんですか。それと総額、この2.2%は総額的に幾らになるんでしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

計算式でございますが、調整交付金の算出としましては、まず標準給付費額というのがございます。こちらが数字で申しますと35億1552万3217円でございます。普通調整交付金の交付割合、こちらが先ほど申しましたけれども2.22%、それから調整率というのがございます。こちらが国から来ている数字でございますけれども、0.996986857でございまして、こちらを全て掛けますと7800万円になりますけれども、交付額としましては総額で来ているのが7780万9000円ということになってございます。

○佐藤文雄委員

7000……。これ前いろいろ議論したんだけれども、約1億円ぐらいになるんですよ。これ2.2%しか来てないんでしょ。これ5%来るべきなんんでしょ、本来は。ということは、2.8%マイナスになりますよね。2.8%いわゆる国からの予定する負担金が来ていないということになるんですよ。そうすると総額幾らになりますか。だから、5%の総額が幾らで、実質2.2%しか来ていないので、その2.2%が7000何がしと言っていましたよね。そうすると差し引きで分かると思うんですよ。これ前回もご質問しているんですよ。

○介護長寿課長（関 克明君）

例えば市のほうに5%配分になったという場合でございますが、総額で申しますと1億7570万円程度でございます。

○佐藤文雄委員

だから、差し引きして1億円でしょ、だから。今7500万円ぐらいが来ていないって言ったんじゃないのか、2.22%。そうすると1億円じゃないか。だから、その内訳だよ。

○介護長寿課長（関 克明君）

その差額になりますと、約9796万7000円程度でございます。

○佐藤文雄委員

マイナスってことね。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「ちょっと今の結論出してよ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

だから私が言っているのは、9796万7000円が通常5%が来ればプラスされるというふうなことでよろしいですね。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

[「何で来ないかって聞いてよ」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

言ったんだよ。

すみません、私が質問したやつでまとめたやつを後で出してくれますか。いわゆる75歳以上の割合が本市は少ないと。その計算式があるわけですから。所得についても所得は高いと。これも全国の中で計算されて、結果的に2.22%になるわけですよね。その計算式、これを後で出してください。これ前回も出しています。資料は提供されていますから。よろしいですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

はい、後日資料を提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

はい。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

○佐藤文雄委員

まず、ちょっと分からなかつたことがあるんです。それはこの前に今年の1月16日に保健福祉部介護長寿から出された介護保険会計の決算見込みというのがあって、歳入と歳出があつて差し引き0円になっているんです。その中で基金の繰入れの部分があるんですよ。基金の繰入れが令和6年度の見込みが5596万6000円となっているんです。歳出のほうでは、基金の積立てが25万5000円になっているんです。こちらのほうで調べてみたら、令和6年度の決算で基金の繰入れが7698万3000円になっているんです。歳出で基金の積立ては23万円になっているんですよ。それで、介護保険の準備基金は、実際は今幾らになっているんでしょうか。1月16日の保健福祉部で出したやつでは、5977万8000円になっているんですよ。これは介護保険給付準備基金は幾らになっていますか。教えてください。

○介護長寿課長（関 克明君）

現在の基金でございますが、決算書で言いますと357、358ページになります。中段よりちょっと下なんですが、介護保険給付等準備基金ということで、こちら決算年度末現在高のところで1億605万5000円、その右側ですが令和7年5月、令和6年度分ですけれども、取崩しがございまして6732万円でございます。こちら差し引きしますと基金の残高3873万5000円ということになってございますが、ご承知のように令和7年度の予算で3873万3000円を計上してございますので、現在の基金残は2,000円です。

○佐藤文雄委員

金額的には、この決算における基金残高が3000万円ぐらいだっけ。

○介護長寿課長（関 克明君）

3873万5000円です。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい、計算したやつがあつたので。

ですから、当初の見込みがちょっと違つていたということを言つたかったです。

それで、差し引き、歳入と歳出0円になつていますが、今回の実質収支額は3893万9000円になつていますよね。確認です。

○介護長寿課長（関 克明君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それで、これを例えれば、これ繰越ししないで0円だったというふうに仮定すると、今65歳以上の保険者人数がデータでは1万2000人ぐらいだったと思うんです。これ割り返すと約3万円ぐらいの減額しても大丈夫だということになるんですよ。そうすると、1か月当たり幾らかと言うと225円ぐらいマイナスしても大丈夫だと。つまり400円上げたんですよ。400円上げたけれども、実態的にはかなりオーバーして上げたというふうに思われるんです。

そこで、今保険給付費の伸びを分析しました。保険給付費の分析をすると、令和6年度と令和5年度を比較しますと、3.48%になっているんです。当初の予算は2.26%だったんです。つまり伸びているということは事実なんです。ところが、令和7年度は6.63%に上げているんです。これ特に伸び率が多かったのはどこかということをお聞きします。介護保険給付費の中で伸び率が一番多かったところ、金額も含めてどこでどうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

保険給付費の中で申しますと、居宅介護サービス等給付事業で令和5年度と比較しますと1億600万円ほど伸びております。前年度対比で6.5%の増、こちらが一番大きいと思います。

○佐藤文雄委員

私が今聞いたのは、令和6年度の予算に対して一番伸びているところはどこかというふうに聞いたんですが、今おっしゃったように、令和5年度と対比して居宅介護サービスが1億600万2000円、6.5%、事実でした。それで、令和6年度の予算に対して幾らになるかと言うと5765万9000円、3.42%なんです。これは当初どのぐらいの見込みにしていましたか。

○設楽健夫委員長

暫時休憩します。 [午後 2時29分]

○設楽健夫委員長

再開いたします。 [午後 2時38分]

○介護長寿課長（関 克明君）

大変失礼いたしました。

居宅介護サービス等給付費の中で令和6年度の当初予算、また令和6年度の決算額に対しまして、当初予算で申しますと16億8792万7000円、決算額で17億4528万6000円ということで、こちら差が5745万9000円でございますので、比率から申しますと約3.4%ということになってございます。

○佐藤文雄委員

私のデータとちょっと違っていたけど、間違ったのかな。

予算が16億8762万7000円となっていますね。16億8762万7000円じゃないですか。違っていますか。間違いないですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

大変失礼しました。16億8762万7000円です。

○佐藤文雄委員

だから違っていたんでしょ。違っていて、決算は今合っていたと思いますよ。17億4528万6000円ね。結果的に5765万9000円多かったと。3.42%ですね。

でも、全体的にやはり介護給付費の中で介護サービスのほうが断トツに多いんです、介護サービスの全体の構成比から見ると。

それでお聞きしますけれども、介護保険の認定者数と認定率の推移がもう既にデータが出来上がっていきますが、これについて簡単に要介護を含めてどういう実態だったのか説明していただけますか。令和5年度と令和6年度ね。

○介護長寿課長（関 克明君）

資料のほうでございますが、要介護認定者数また認定率の推移ということでございまして、令和5年度から申しますと2,199名、前年度からいきますと17.3%、今回令和6年度で言いますと2,286名、87名の増ということでございます。また認定率につきましては、令和6年度が18.0%でございますので、0.7%伸びているということをございまして、給付費のほうも上昇したのだろうということだと思います。

○佐藤文雄委員

それは全体もう分かるんですよ。つまり、要介護の要支援1、2、要介護1、2、3、4、5、この割合がどうなのかというのが大きいんですよ。これについてもきっちと説明していただけますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

まず、要介護1でございますけれども、令和5年度と令和6年度を比較しますと、要介護1で22人の増、要介護2で32人の増、要介護3で23人の増、要介護4ですと9人のマイナス、要介護5ですと13人のマイナスということになってございまして、要介護1、2、3の認定者数が増えてきているというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

つまり、要介護4と5が減っているんですよ。減ってるでしょ。あと要介護3から要支援1については増えていますよね。それでお聞きしますけれども、介護居宅サービスのほうについては、実態的に要介護1から要介護5のほうの金額についてはどういうふうになっているでしょうか。例えば、要介護5が人数が減ったけれども、要介護5のほうの居宅サービスは金額的に増えているんですね。要介護4については、認定者が多くなつたんだけれども、要介護4の実績額は減っているんですね。あのほかはそれ以上がっています。それ人数が増えたから上がっていると思うんですね。要介護5が増えていて、要介護4が減っているというのはどういうことでしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

今の佐藤委員のお話ですが、恐らく認定審査会におきまして要介護4と5は減少はしているんですが、要介護4の方と5の方で区分変更とかいろいろあるんですが、入れ替わりが発生したということも踏まえてこういうような現象になっているのかなというように思います。

○佐藤文雄委員

やはりそういうところの分析をしていただきたいと思うんです。特に「介護保険料があつて介護なし」とよく言われるんですよ。つまり認定を受けた、ところが100%使わないままにお金がなくて100%使わなかつたという現象も起きているんですよ。施設サービスは逆に特に居宅とは違いますので、施設サービスのほうは伸び率は要介護4も5も伸びているんですよ。あのほかについても下がっているという現象が見て取れるんですが、実際に認定を受けたけれども、その認定どおりに全て使っているというこれはそういう実態が分からぬと思うんですが、それは分かりますか。データここにありますか。つまり、介護5認定を受けたけれども、これを全て予定どおりに介護サービスを受けて100%使つたかどうかというそういうデータは作っていますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

提出している資料の中で6ページでございますが、これが今佐藤委員がおつしやつたものと合うのかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、介護給付の関係で認定者数と受給者数がございます。

100%使っているかどうかというところまではちょっと分からぬ部分もございますけれども、認定者数に対してこの受給者がございまして、その利用率からすれば8割、9割は使っていると思われます。

○佐藤文雄委員

認定したけれども、受給ができていないと。これは下がっていますよね。令和2年、3年、4年、5年、6年、下がっていますよね、これ。いかがですか。

○介護長寿課長（関 克明君）

このデータからしますと減少傾向になっていきます。

○佐藤文雄委員

そこが問題なんですよ。なんで下がっているんですか。大幅に下がっていますよ、これ。

○介護長寿課長（関 克明君）

令和2年から5年までは9割以上なんですが、今回更新申請中の方はちょっと除かせていただきましたので、こういう数字になってございます。今後につきまして、システム上の抽出という仕方もあるんですが、次回は再検討させていただいて、ちょっと表示の仕方を検討させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

実態的に私が一番気になるのが認定5を受けたけれども、それを丸々使えないという、お金がなくてね。という場合が結構多いなど。この実態を知りたいんですよ。この資料は、これは認定を受けたけれども受給は大体96.5%までいっていたよと。今回は、たまたま計算のやり方が違っていると。だからそういうふうにたまたま計算が違っているというのは問題ですよね。だってそうしないと、これ見たら私が言っている指摘と何かラップするでしょ。何か認定を受けたけれども受給者数が少なくなっているというのはおかしいよね、普通。その点は明確にしていただいて、前の令和5年度と合わせたら幾つになるのかというのを後で出してもらえますか。出せますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

できる限り修正させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、やり方を変えたら判断が間違いますので、やり方はこう変えましたと。変えたら前とどうなのかということも含めてやれるようにしておいてください。

○介護長寿課長（関 克明君）

申し訳ございませんでした。今後、修正をさせていただきます。

○佐藤文雄委員

あと不納欠損なんですが、不納欠損によってどういう事態、介護保険は通常の保険と違って、2年たつといわゆる失効するという状況があると思うんです。これについて説明していただけますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

不納欠損につきましては、委員おっしゃるように時効が2年ということで決まってございます。サービスのほうにつきましても、本来ですと1割で使える部分が3割に引き上げられてしまうということになってございます。

○佐藤文雄委員

令和5年度と比べるとこれは増えていますけれども、これについては右側のほうに収入見込みなしというふうになっております。令和2年度から出していただいているんですが、令和2年度を見ますと収入見込みなしで240人、結果的に令和6年度が収入見込みなし176人というようになっておりますが、収入見込みなしというのはどういうふうな判断なんでしょうか。収入見込みなしでも介護保険料が取ら

れるということでしょうか。介護保険料は収入がなければこれどういうふうにして徴収するんでしょうか。

○介護長寿課長（関 克明君）

高齢者の方でございますので、収入があまりないとは思いますが、保険料は所得に応じた負担をいただいておりますので、料金は発生するということになってございます。

○佐藤文雄委員

何が何でも普通徴収で、いわゆる1号被保険者かな。1号被保険者は所得があるなしにかかわらず徴収がかけられるという意味ですね。

○介護長寿課長（関 克明君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、これ収入見込みなしのほうで見ると、170人から180人ぐらいが収入がなくて払うことができなくて不納欠損になってしまいというのが実際なんでしょうかね。そこら辺分かりますか。

○介護長寿課長（関 克明君）

委員おっしゃるとおり、高齢者の世帯でございますし、低所得の世帯でございますので、なかなか収入は厳しい状況であると思います。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

今るる説明もいただきましたし、実態もだんだん明らかになってきたと思うんです。つまり、介護保険がこのままの状態だとかなり厳しくなるということは現実だなと思います。予算に対して決算がほとんど変わらないぐらいの状況ですが、結果的には実質収支で黒字になっております。本来であれば、介護保険料を400円も上げなくとも済んだんじやないかなというふうには思いますが、やはり国の負担率25%じゃなくて、結果的に25%を切って22.2%という現実で、約1億円近い歳入が欠損になってしまふ。この状況だと、非常に被保険者にとっては厳しい環境になってくるんじゃないかなと思うんです。本来であれば、今不納欠損でも言いましたように、何が何でも介護を受けなくたって徴収するという厳しい現実の中で不納欠損が出ててしまうということになってしまふと、やはりどんどん財政の悪化が繰り返されるんじゃないかなと思うんです。

ですから、結果的に、やはり国の負担をしっかりと確保できるようなことも要請すると同時に、やはり市が12.5%、いわゆる4分の1という枠から超えて一般会計からもその分を軽減していくということにも必要になるのかなというふうに思います。

今回の介護保険の実態がかなり厳しいということは理解できますが、やはり徹底した精査を行って今後の介護保険制度の見直しについても考えていただきたいと思います。

○設楽健夫委員長

賛成か、反対か。

○佐藤文雄委員

反対だって言ったの。言ってなかった。

○設楽健夫委員長

言ってなかった。

○佐藤文雄委員

ごめんね。すみません、基本的に介護保険の認定については反対です。

○設楽健夫委員長

それでは採決いたします。

本案は異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○設楽健夫委員長

起立多数あります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号のうち消防本部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○消防長（町島 修君）

消防総務課、豊崎課長のほうから説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

それでは、消防本部全体の決算について説明をいたします。

最初に、主な歳入について申し上げます。

決算書の29、30ページをお開きください。

最初に、14款2項6目1節の危険物等手数料につきましては、備考欄にありますように、危険物新設申請手数料として予算額68万1000円に対して49万9800円、延べ20件分の納入がございました。

次に、35、36ページをお開きください。

15款2項6目の消防費国庫補助金につきましては、緊急消防援助隊施設整備費補助金として予算額1508万1000円に対して収入済額921万6000円となっております。後ほど歳出で説明いたしますが、高規格救急自動車の車両購入に対する補助金となっております。

次に、57、58ページをお開きください。

21款4項4目の消防費受託事業収入につきましては、常磐道救急業務受託事業支弁金として予算額356万円に対しまして収入済額292万5960円となっております。令和4年度の高速道路への出動件数に応じた救急隊の維持費用として、東日本高速道路株式会社から納入があったものです。

次に、59、60ページをお開きください。

21款5項6目の雑入、備考欄の下から9点目の消防団員退職報償金となります。予算額1125万円に対して収入済額1189万9000円となっております。令和5年度中に退団した34人分の退職報償金の財源となるものでございます。

続いて、主な歳出について申し上げます。

決算書は205、206ページ、歳出予算執行状況は13ページの一番下の206番と14ページの207番になります。タブレットのほうには主要事業概要をお示ししております。主要事業概要に沿って説明いたします。

最初に130ページ、9款1項1目の常備消防費の常備消防事業について申し上げます。当初予算1億

3868万円に補正予算9478万6000円と、流用13万9000円を加えた予算現額2億3355万5000円に対して、支出済額1億2851万6135円、執行率は55%となっております。執行残額が約1億円ございますが、このうち9963万8000円につきましては、令和6年9月に補正予算措置をしました消防庁舎整備設計委託料でございまして、決算書の206ページの中ほどにありますように、令和7年度への繰越明許費としております。この設計委託につきましては、基本設計と実施設計の受託事業者の選定を令和6年10月にプロポーザルで行いまして、12月に請負額7936万5000円で委託契約を締結し業務に着手しております。令和8年2月には設計が完了する予定となっております。

このほかの主な内容について申し上げますと、主要事業概要の中ほどにございますように、まず令和6年中の災害出動件数ですけれども、火災・救急・救助を合わせて2,273件ございました。令和5年と比較して70件の減少となっております。

歳出の主なものとしましては、消防・救急・救助の資機材や庁舎等の維持管理費用など経常的な費用が大部分を占めますが、それ以外で幾つか申し上げますと、西消防署の高規格救急自動車1台を3280万4958円で更新、消火栓4基を265万4871円で新設などとなっております。また、決算上現れませんが、今年2月に発生しました岩手県大船渡市の林野火災における緊急消防援助隊として本市消防本部から職員15人を派遣してございます。

次に、主要事業概要131ページ、同じく2目の非常備消防費の消防団運営事業について申し上げます。当初予算9979万3000円に流用64万9000円を加えた予算現額1億44万2000円に対して、支出済額9689万1219円、執行率は96.5%となっております。歳出の主なものとしましては、団員報酬など経常的な費用が大部分を占めますが、それ以外で幾つか申し上げますと、主要事業概要のほうにもございますように、稲吉地区の4分団1部の消防団ポンプ自動車を2203万6680円で更新、志筑地区の第2分団1部の小型ポンプ付積載車を1299万3060円で更新などをしております。

○設楽健夫委員長

説明が終わりました。

それでは、質疑のある方は挙手をして質疑お願いします。

○櫻井繁行委員

確認なんですけれども、救急救命士の講座に対して何か令和7年度目標が0円になっていたような気がするんですけども、それ何かどこかの資料で僕見間違いですか、令和6年度のところをちょっと教えてください。何か0円っていうのがあった気がするんだよな。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

それは恐らくですけれども、今お示ししている主要事業概要の130ページのところで、ちょっと今表示しますね。一番上のほうで救急救命士に要する経費が令和5年度決算額40万6000円で、令和6年度決算額0円になっていると思うんですけども、このことでよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員

そうです。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

じゃ、こちらについて説明をさせていただきます。

こちらは事業を統合していまして、令和5年度上がっていた決算額、これは当時の指導救命士の養成の費用だったんですけども、令和6年度の予算から常備消防に要する経費の中に含まれているような状態になっていますので、比較上こういった形で表れてしまっておりますので、ご理解いただければと思います。

○櫻井繁行委員

すみません、こっちの決算額の上のほうにあったということでしたね。ということは、特段令和6年度として救急救命士の養成講座のほうの支出をしていないということではないですね、という確認です。お願ひいたします。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

はい、そのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

あと、先ほど課長からご説明があった今年2月ですか、大船渡市への派遣、非常にありがたく思っています。職員15名というお話をありましたけれども、まずこれどういった流れで派遣の依頼というものは来るのか。また有事の際の大なり小なりあるでしょうけれども、その辺のルール付みたいなものはどういうふうになっているのかお伺いします。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

今回の派遣につきましては、2月27日に消防庁長官のほうから茨城県知事に対して出動の要求がございました。それを受けまして、4回に分けて派遣されておりまして、かすみがうら市では2回目、3回目、4回目ということで、3回に分けて5人ずつ派遣しております。制度の概要とか今回の状況、そういったもの、申し訳ないですけれども、警防課のほうからの説明とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員

せっかくですので、じゃ詳細を教えてください。

○警防課課長補佐（木村伸久君）

ご説明させていただきます。

かすみがうら市では第2陣から第4陣までの3隊15名が派遣されました。基本、1隊3泊4日のローテーションを組んでの活動になります。かすみがうら市の拠点地は釜石市、大きな体育館で活動された模様です。災害活動場所は高速道路も使用して1時間程度の場所がありました。

○櫻井繁行委員

何か有事の際には、もちろん助け合いというか、もうそういったことで近年の異常気象もありますから、令和7年度から今後もしっかりとそういった有事の際には助け合いの精神を持って常備消防としても取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○消防長（町島 修君）

そのようにいたします。よろしくお願ひいたします。

○櫻井健一委員

すみません、決算書212ページなんですけれども、この中の18の消防賞じゅつ金負担金というんですけれども、この内容を教えていただけますか。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

説明をいたします。

こちらは消防団員が公務災害で死亡または障害を負ったときに支給される賞じゅつ金の負担金ということでございますので、そういった事故が発生したものではなくて、こういった形で負担をして貰い合っているというようなことでございます。

○櫻井健一委員

死亡等ではしようがないんですけども、けがをされていて今は復活しているとかそういう人員が減

つてしまつて確保が大変だということで、その対象になった方がどういう状況だったのかというのをしりたかったんですけれども。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

この賞じゅつ金の負担金につきましては、そういった事故が生じた場合のいわゆる共済の保険料みたいなものになってきますので、かすみがうら市でそういった事案が発生したというものではございません。

○櫻井健一委員

はい、分かりました。全体的な保険的なもので、本市で何かあったということではないということです大丈夫ですね。安心しました。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

はい、そのようなことでございます。

○設楽健夫委員長

ほかにありますか。

○櫻井繁行委員

最後に1点だけ確認なんですけれども、決算書36ページで先ほど課長からこれは令和6年度の高規格救急車の更新で、予算額1508万1000円というお話があって、補助金が921万6000円入ったと、国からなんでしょうけれども。これは申請に対して、計算すると61%ほどですけれども、制度設計上そういうものなのですか。概要をお伺いします。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

予算編成段階では車両と車両に載せる資機材を補助対象として見込んでいたんですけれども、その後の国の配分において車両のみが補助対象になったということです。実際600万円ぐらい歳入が減っているんですけれども、車両の資機材についてはもともと補助対象外の起債で予定していたということと、車両自体、これは入札の競争の結果、予定価格よりも600万円ぐらい安く応札いただいたので、こういった範囲でやりくりできたという経過がございます。

○櫻井繁行委員

いろいろご苦労もありながら進めていただいたと思うんですけども、そういったことで補助率というのは大体6割程度がスタンダードというような認識でよろしいんですか。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

車両のみの補助ですけれども、制度上の補助率というのは2分の1でございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、予算設計、先ほど1500万というお話があって、920万円の補助をいただいているので、2分の1以上今回補助が下りたというような考え方でよろしいんですか。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

当初予算で見込んでいた1500万円は、資機材も含めた中で2分の1だったということでございます。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第73号のうち会計事務局の所管に関わる部分を議題といたします。

暫時休憩します。 [午後 3時20分]

○設楽健夫委員長

再開いたします。 [午後 3時20分]

○設楽健夫委員長

次に、議案第73号のうち会計事務局の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

説明は簡潔にお願いいたします。

○会計事務局長（加藤洋一君）

それでは、会計課、齋藤課長よりご説明いたします。

○設楽健夫委員長

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○会計課長（齋藤英憲君）

会計課、齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。

当課が所管します事業に関連します令和6年度決算につきまして、歳入歳出決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の55及び56ページをお願いいたします。

21款諸収入、2項1目1節ともに市預金利子52万3970円。昨年9月の市場金利の上昇を踏まえまして、歳計現金等の残高に余裕のある時期におきまして指定金融機関での定期預金運用を実施したものでございます。

次に、歳出につきまして説明をさせていただきます。

決算書の79及び80ページ、下段になります。歳出予算執行状況につきましては、2ページのナンバー24をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、01会計管理事業、0101会計管理に要する経費、当初予算額1001万9000円、減額補正により予算現額898万5000円に対しまして、支出済額合計860万2947円で、執行率につきましては95.75%でございました。主な内容でございますが、備考欄の11手数料、この手数料のうち指定金融機関派出業務手数料といたしまして220万円を支出してございます。この経費につきましては、指定金融機関の派出所2か所を市役所千代田庁舎と中央出張所に設置するための費用でございます。また、当該手数料におきまして10月1日より運用開始となりました口座振替手数料の有料化に係りまして、384万1926円を支出してございます。

次に、12出先機関公金等集金業務委託132万円は、市の公金を扱う出先機関、霞ヶ浦庁舎、霞ヶ浦コミュニティセンター、歴史博物館等になります。こちらでの収納金の集金業務を指定金融機関に委託した費用でございます。

令和6年度歳出が前年度決算額447万6672円に対しまして、412万6275円、92.17%増となった理由につきましては、先ほど説明をいたしました振込手数料の有料化が大きな要因となってございます。

次に、87及び88ページ、備考欄中段。歳出予算執行状況につきましては、2ページのナンバー30をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、03入札及び契約業務事業、0301入札及び契約業務に要する経費。当初予算額366万3000円、予算現額同額に対して支出済額合計320万2543円で執行率につきましては87.43%でございました。主な内容でございますが、備考欄の13電子入札システム使用料につきましては、契約業務におきまして茨城県全域で共同利用・運営されております電子による入札行為を可能とする茨城県建設工事等電子入札システムの利用料とそれに係る情報提供及び職員の操作研修等の費用としまして206万7230円を支出しております。

次に、13入札参加資格電子申請システム使用料につきましては、建設工事、建設コンサルタント等の事業者の方が入札参加資格申請に必要な書類を登録し、各自治体がそれを審査するためのサービスでございまして、当該システムの使用料としまして66万9680円を支出してございます。

続きまして、ページ飛びまして決算書の353及び354ページをお願いいたします。

財産に関する調書中、2物品、(1) 物品でございます。市物品会計規則第2条に規定いたします取得価格または評価価額が100万円以上の重要物品で、車両と船舶を除いたものについて作成をしたものでございます。令和5年度末までで64台の該当がございまして、令和6年度中の増減につきましては、市民窓口センターの開庁に伴いまして発電機及び美術工芸品、その他遊具などの取得等がございまして、決算年度末現在高が前年度比8台増の72台となってございます。

最後になりますが、提出させていただきました決算関係資料を説明させていただきます。タブレットのほうをお願いいたします。

会計課提出の資料1ページから2ページ、令和6年度入札工事一覧表となってございます。年間で45件の入札を実施しております、落札率の平均は89.52%で、前年度より0.05%の上昇、過去3年の平均値89.4%と比べましてもほぼ横ばいとなってございます。また、工種による特徴としましては、建物等の解体工事におきまして最低制限価格を設定せずに入札を実施しておりますことから、ナンバー21旧霞ヶ浦保健センター解体工事、落札率67.12%、ナンバー22勤労青少年ホーム及び稻吉児童館解体工事、落札率73.53%と低い率での契約となってございます。

次に、3ページから6ページにつきましては、随意契約の一覧表となってございます。年間で87件の契約を実施しております、落札率の平均は92.79%で、前年度より0.46%の上昇、過去3年の平均値91.35%と比べましても1.44%の上昇でございます。内訳としましては、1者随意契約が全体の52.8%、昨年度比15%減という状況となってございます。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

会計課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時29分]

○設楽健夫委員長

再開いたします。 [午後 3時30分]

○設楽健夫委員長

監査委員事務局の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○監査委員会事務局長（石川和彦君）

それでは、監査委員事務局の令和6年度決算につきましてご説明させていただきます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。また、政策事業はございませんので、主な事業につきまして決算書、歳出予算執行状況にてご説明させていただきます。

初めに、決算書の78ページ、下段、歳出予算執行状況は2ページのナンバー15をお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、0405公平委員会に要する経費でございます。つくば市等公平委員会へ審査請求が提出されまして、それに伴う経費をつくば市へ負担金として15万4424円支出してございます。令和4年度から令和8年度までは特例によりまして通常の負担金を免除されておりますので、案件があつた場合のみ特別経費として関係市が負担をすることになり、当初予算を計上しておりませんでしたので、予備費を充用して支出しております。

続きまして、決算書の106ページ、下段、歳出予算執行状況は4ページのナンバー53をお願いいたします。

2項1目税務総務費、0301固定資産評価審査委員会に要する経費でございます。当初予算6万8000円に対しまして執行額が6万8000円、執行率は100%でございます。こちらは審査申出書が提出されまして、委員会を2回開催しましたことから、2回分の報酬並びに費用弁償の支出となってございます。

続きまして、決算書118ページの中段、歳出予算執行状況は5ページのナンバー69をお願いいたします。

6項1目監査委員費、0101監査業務に要する経費でございます。当初予算136万4000円に対しまして執行額110万4365円で、執行率が80.97%となっております。主な支出といたしましては、監査委員の報酬77万7500円、委員の費用弁償8万2000円、負担金といたしまして茨城県都市監査委員会負担金2万6000円、全国都市監査委員会負担金1万8000円となっております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

78ページのつくば市等公平委員会の負担金の件について、公平委員会に何か申出やったということですけれども、これ何でしたっけ。

○監査委員会事務局長（石川和彦君）

詳細についてはちょっとご説明できないんですが、審査請求があったのは令和5年6月23日、つくば市のほうに請求があったということになっておりまして、審査の採決が出されたのが令和6年6月4日という内容になっております。

○佐藤文雄委員

中身分からなのか。

○監査委員会事務局長（石川和彦君）

中身につきましては、こちらではちょっと詳細は控えさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

[午後 3時34分]

○設楽健夫委員長

再開いたします。

[午後 3時35分]

○設楽健夫委員長

次に、議案第73号のうち議会事務局の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤 明君）

議会総務課長よりご説明申し上げます。

○議会総務課長（由波大樹君）

それでは、議会総務課所管によります令和6年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書は70ページから72ページをお開きください。歳出予算執行状況は1ページ、タブレット端末の主要事業概要につきましては、128ページとなります。

歳出予算執行状況ナンバー2、1款1項1目0201市議会運営に要する経費でございます。当初予算額9454万1000円、補正により予算現額9479万3000円に対しまして支出済額9381万2530円で、執行率が98.97%でございます。前年度に対し17万4141円の増となってございます。増減の主な理由につきましては、議長室の音響設備増設工事を実施したことによる増ということになってございます。

続きまして、歳出予算執行状況ナンバー3、0202市議会だより発行に要する経費でございます。当初予算額、予算現額同額の120万7000円に対しまして支出済額87万9450円で、執行率が72.86%でございます。前年度に対し11万8008円減となってございます。増減の主な理由につきましては、議会だよりお知らせ版のうち会期日程と一般質問通告内容の2ページ分を別紙にしたことにより、議会総務課直営で作成及び印刷に変更したことによるお知らせ版のページ数の減に伴います委託料の減ということになってございます。

次に、歳出予算執行状況ナンバー4、0203市議会研修活動に要する経費でございます。当初予算額、予算現額同額の248万5000円に対しまして支出済額213万3683円で、執行率が85.86%でございます。前年度に対し3万1394円の減となってございます。こちらは、議員全体研修及び各常任委員会による視察研修に対する経費を支出してございます。

続きまして、歳出予算執行状況ナンバー5、0204市議会政務活動費に要する経費でございます。当初予算額、予算現額同額の240万円に対しまして支出済額が189万528円で、執行率が78.77%でございます。前年度に対し37万3440円の増となってございます。

続きまして、ナンバー6、0205市議会広報連携研究に要する経費でございます。当初予算額、予算現額同額の10万円に対しまして支出はございませんでした。こちらにつきましては、土浦市との広域連携に対する勉強会や研究等のための旅費や消耗品を計上してございましたが、実施してございませんでしたので支出はございませんでした。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、議会総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

政務活動費の執行状況です。これ78.77%になっていますが、これは政務活動費、予定は1人15万円掛ける議会議員数ですよね、大体。

○議会総務課長（由波大樹君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

ということは、執行率が分かったというのは、政務活動費上限15万円を使わなかつたのが単純な理由ですね。

○議会総務課長（由波大樹君）

はい、そのとおりでございます。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑を終結いたします。

以上で議案第73号に対する質疑は全て終結いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対というわけではないんですが、今回の決算審査の中で、やはり一番大きな財政の問題では比較的改善の方向にはあるかなと思うんですけれども、例えば実質収支比率が6.3%で、前年度よりも高くなっているんです。経験的には3%から5%が望ましいというふうになっているんですが、それにはもっと市民サービスにしっかりと支出をすることが必要なんじゃないかなと思うんです。これは審議の中でもいろいろなところがありましたけれども、特に市民要望、道路修繕等々に対してはあまり頭打ちになっているようあります。そういう点では改善も必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうところでは執行についてもっと改善をしていただきたいと。

それから、経常収支比率も改善をされているんです。そういうところも含めて改善方向になっているんで、もっと一層努力していただきたいということを申しまして、賛成したいと思います。

○設楽健夫委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それでは、ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時42分]

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時42分]

○設楽健夫委員長

以上で本特別委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、ないようですので、ここではお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

[「委員長、すみません、1つだけ確認で。いいですか」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

はい、どうぞ。

○櫻井繁行委員

先ほど、連日佐藤委員からも指摘ありましたけれども、執行状況の一覧表に対して不用額にやはり繰越明許を入れちゃうと、執行率がどうしても下がってくるという現状が今回の決算審査で明らかになってしまったので、やはり我々執行率を見ながら決算って強いて見てきますから、その点もう一度委員長からも横田部長を中心にしっかりとお話をいただいて、来年の令和7年度の決算には少し修正をして、見やすい資料になるようにお願いしたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○設楽健夫委員長

繰越明許費の扱いの件ですね。はい、分かりました。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、以上をもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時44分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫